

第10期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 事業報告
 - 企業集団の現況
 - 直前3事業年度の財産及び損益の状況
 - 主要な事業内容
 - 主要な営業所
 - 使用人の状況
 - 主要な借入先の状況
 - 株式の状況
 - 新株予約権等の状況
 - 会社役員の状況
 - 社外役員に関する事項
 - 会計監査人の状況
 - 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - 剰余金の配当等の決定に関する方針
- 連結計算書類
 - 連結貸借対照表
 - 連結損益計算書
 - 連結株主資本等変動計算書
 - 連結注記表
- 計算書類
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表
- 監査報告書
 - 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、上記の事項につきましては、当社ウェブサイト（アドレス <https://plaid.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

1. 企業集団の現況

(1) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2018年9月期)	第 8 期 (2019年9月期)	第 9 期 (2020年9月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (2021年9月期)
売 上 高(千円)	—	—	—	5,444,810
経 常 損 失 (△) (千円)	—	—	—	△105,786
親会社株主に帰属する当期純 損 失 (△) (千円)	—	—	—	△106,650
1 株当たり当期純損失 (△) (円)	—	—	—	△2.86
総 資 産(千円)	—	—	—	6,983,950
純 資 産(千円)	—	—	—	4,953,459
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	—	—	—	128.30

(注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、第10期より連結計算書類を作成しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2018年9月期)	第 8 期 (2019年9月期)	第 9 期 (2020年9月期)	第 10 期 (当事業年度) (2021年9月期)
売 上 高(千円)	1,595,434	2,937,299	4,007,850	5,444,810
経 常 損 失 (△) (千円)	△228,068	△678,663	△1,205,095	△84,786
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△230,169	△840,993	△1,207,388	△161,398
1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△7.41	△25.05	△34.24	△4.33
総 資 産(千円)	2,957,969	2,202,017	3,068,993	6,584,287
純 資 産(千円)	1,929,833	1,188,815	1,604,094	4,809,065
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	△21.82	△45.91	△78.17	126.86

(注) 当社は2019年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月4日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

事業	主要サービス
SaaS事業	CX (顧客体験) プラットフォーム [KARTE] CXマネジメントクラウド [EmotionTech CX] EX (従業員体験) マネジメントクラウド [EmotionTech EX]

(3) 主要な営業所 (2021年9月30日現在)

① 当社

本	社	東京都中央区
---	---	--------

② 子会社

株式会社Emotion Tech	東京都千代田区
------------------	---------

(4) 使用人の状況 (2021年9月30日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
262名 (36) 名	— —

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 第10期 (当連結会計年度) より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度比増減は記載しておりません。

(5) 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	330,900千円
株式会社りそな銀行	214,050千円
株式会社三菱UFJ銀行	200,000千円
株式会社みずほ銀行	171,140千円

2. 株式の状況（2021年9月30日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 141,635,600株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 37,890,900株 |
| (3) 株主数 | 5,940名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
倉 橋 健 太	10,965千株	28.9%
柴 山 直 樹	7,066千株	18.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,491千株	3.9%
G O O G L E I N T E R N A T I O N A L L L C	1,420千株	3.7%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572	953千株	2.5%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15. 315 PCT	935千株	2.5%
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	906千株	2.4%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303	771千株	2.0%
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	757千株	2.0%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 9 ）	713千株	1.9%

（注）持株比率は、自己株式（25株）を発行済株式の総数から控除して算出しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

(2021年9月30日現在)

名称	第1回新株予約権	第3回新株予約権
保有人数 当社取締役（社外役員を除く） 当社社外取締役 当社監査役	0名 0名 1名 (注) 1	0名 0名 1名 (注) 1
新株予約権の数	42個	18個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 42,000株	当社普通株式 18,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 33円	1株当たり 100円
新株予約権の行使期間	自 2015年7月1日 至 2025年6月30日	自 2020年2月24日 至 2028年2月23日
新株予約権の主な行使の条件	(注) 2	(注) 2

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権
保有人数 当社取締役（社外役員を除く） 当社社外取締役 当社監査役	1名 0名 0名	0名 1名 2名
新株予約権の数	154個	90個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 154,000株	当社普通株式 90,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 603円	1株当たり 603円
新株予約権の行使期間	自 2021年1月12日 至 2029年1月11日	自 2021年3月20日 至 2029年3月19日
新株予約権の主な行使の条件	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 当社従業員として付与された新株予約権であります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア) 本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役その他の役員、使用人又は社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会の決定により承認を得た場合はこの限りでない。

(イ) 本新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認められない。ただし、当社取締役会の決定により承認を得た場合はこの限りでない。

(ウ) 本新株予約権 1 個の分割行使はできない。

3. 2019年4月4日付で行った普通株式 1 株につき1,000株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

	第7回新株予約権
発行決議の日	2021年1月14日
新株予約権の数	5 個
交付された者の数 当社使用人（当社の役員を兼ねている者を除く。）	1 名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 5,000株
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株当たり 3,795円
新株予約権の行使期間	自 2023年2月1日 至 2031年1月31日
新株予約権の主な行使の条件	(注) 1

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(ア) 本新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役その他の役員、使用人又は社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会の決定により承認を得た場合はこの限りでない。

(イ) 本新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認められない。ただし、当社取締役会の決定により承認を得た場合はこの限りでない。

(ウ) 本新株予約権 1 個の分割行使はできない。

4. 会社役員の状況

(1) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	平 野 正 雄	株式会社エム・アンド・アイ 代表取締役社長 早稲田大学商学学院 教授 株式会社ユーザベース 社外取締役
社 外 監 査 役	中 町 昭 人	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー 神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科 特命教授
社 外 監 査 役	山 並 憲 司	アーキテツ・スタジオ・ジャパン株式会社 社外取締役

(注) いずれの兼職先も、当社と特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割 対 して 行 っ た 職 務 の 概 要
社外 取締役 平 野 正 雄	当事業年度に開催された取締役会21回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っており、取締役会における多角的かつ健全な議論を牽引する役割を果たしております。
社外 監査役 中 町 昭 人	当事業年度に開催された取締役会21回のすべて、監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法務・コンプライアンス等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っており、取締役会が実効性の高い監督機能を担う為に必要な役割を果たしております。
社外 監査役 山 並 憲 司	当事業年度に開催された取締役会21回のすべて、監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、また主に法務・コンプライアンス等に関し、適宜発言を行っており、取締役会が実効性の高い監督機能を担う為に必要な役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の概要

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条1項の業務以外に、国内及び海外募集に伴うコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決定の内容の概要

当社は、健全性を維持しながら企業価値を継続的に向上させるために、コンプライアンス及び、公正で透明性の高い経営を確保していくことがコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、以下のとおり、当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「グループ」もしくは「グループ会社」という。）の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っている。

なお、以下に掲げる事項は、グループ会社において既に構築され、実施されている体制について確認するものであるが、今後も不断の見直しにより、その時々々の要請に合致した体制を構築し、実施していくものである。

① グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ.当社は、取締役および使用人が法令および定款を遵守して事業活動を行う企業文化を構築するため、コンプライアンスに関する諸規程を制定し適正な運用を行うとともに、代表取締役は、コンプライアンスの重要性が浸透するよう取締役および使用人に啓蒙する。

ロ.コンプライアンス違反に対し、取締役、監査役、および使用人等当社で就業するすべての者からの通報体制として内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、適正な運用を行う。

ハ.内部監査担当者は内部監査規程に基づき、法令および定款の遵守体制に関する監査を行い、その有効性について評価を行う。監査の結果、是正、改善の必要があるときは、直ちに代表取締役および監査役に報告を行う。

二.反社会的勢力からの不当な要求には弁護士および警察等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

イ.取締役の職務執行に関する情報は、法令ならびに取締役会規程および文書管理規程に基づき適正に作成、保存、管理する。

ロ.当社は、業務上取扱う情報について情報セキュリティ規程に基づき、適切に保存および管理する体制を整備し、運用する。

③ グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ.当社のリスク管理体制強化のためにリスク管理規程を制定し、リスク評価および対応は、管理部門が推進する。

ロ.リスク管理委員会において、各種リスク管理の方針等について審議等を行い、重要事項は必要に応じて取締役会に報告を行う。

ハ.内部監査担当者は、内部監査規程に基づきリスク管理体制に対し監査を行い、その有効性について評価する。体制や運用方法について改善の必要があるときは、直ちに代表取締役および監査役に報告を行う。

④ グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ.定款および取締役会規程に基づき、適正に取締役会を運営し、取締役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて随時開催する。

ロ.取締役会は、取締役会規程に則り経営上の重要事項の決議を行うとともに、業務の執行状況等の報告および協議を行う。

ハ.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、および稟議規程を制定し、適正に運用する。

ニ.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、経営にかかわる業務執行上の重要事項については、当社の代表取締役、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、および常勤監査役から構成される当社の経営会議において決議、協議、報告を行う。経営会議は、原則として毎月1回、その他必要に応じて随時開催する。

⑤ グループ会社における業務の適正を確保するための体制

イ.当社は、子会社の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、事業アライアンスや社内協業を通じて企業集団として統制環境の統一に努めるものとする。

ロ.子会社には、必要に応じて当社から取締役および従業員等を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

ハ.当社のコンプライアンスやリスク管理を所管する管理部門、その他内部統制機能を所管する部門は、子会社が当社に準拠して構築する内部統制およびその適正な運用状況について十分な連携を図る。

ニ.当社は、財務報告に関する基本方針を定め、グループ全体の財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ.監査役は、監査の実効性の確保の観点から、監査役の職務を補助するための使用人（以下「補助使用人」という。）を設置することを取締役会に対して要請することができる。

ロ.監査役は、補助使用人を設置する場合には、補助使用人の業務の遂行、仕事量、人事評価等を含め、働きやすい環境が確保されるよう努める。

ハ.補助使用人の人選、人事異動、人事評価、懲戒処分等に対する監査役の同意権、補助使用人に対する監査役の指揮命令権等について、監査役は取締役と協議し、補助使用人の独立性についても十分に留意する。

⑦ グループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ.監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席する。

ロ.監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営方針、事業の環境と推進状況等について説明を受けるとともに、監査の実効性を高めるための要望等についても意見を交換する。

ハ.監査役は、取締役のほか、コンプライアンスやリスク管理を所管する管理部門、その他内部統制機能を所管する部門から内部統制システムの構築・運用の状況について定期的かつ随時に報告を受ける。

二.内部通報窓口担当部門は、内部通報制度の通報内容および状況を直ちに監査役に報告を行う。

ホ.内部監査担当者は、監査役に対しその監査計画および監査結果について定期的に報告を行い、監査役は必要に応じて調査を求める。

ヘ.監査役は取締役と協議し、監査役に報告を行った者又は内部通報制度における通報を行った者が、当該報告又は通報を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

ト.各監査役が意思疎通を図り、監査および経営、事業その他の関連する情報の提供と意見の交換を行うことにより、監査に関する重要な事項について情報を共有し、監査役共通の事項について決定するために監査役会を設置する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ.監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

ロ.監査役は、監査の実施状況とその結果について、定期的に代表取締役および監査役会に報告する。

ハ.監査役会は、会計監査人との十分な連携を図る。

二.監査役は、職務の執行について生ずる費用について、代表取締役と協議のうえあらかじめ予算に計上し、緊急又は臨時に支出した費用と合わせて当該費用を、会社から前払又は償還を受けることができる。

ホ.監査役は、必要に応じて弁護士等外部専門家の意見を徴することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を21回開催し、重要事項の決定等を行い、取締役の業務執行を監督しております。また、代表取締役、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、及び常勤監査役から構成される経営会議、その他の会議等を定期的に開催しております。これらを通じて、業務の適正性・効率性を確保しております。

② 監査役会の職務執行について

当事業年度において監査役会を12回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき内部統制システムを通じて監査を実施しております。取締役会及び経営会議等の重要な会議への出席や、各部門に対するヒアリング、代表取締役、会計監査人との間で定期的に情報交換を行うことなどで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備状況並びにその運用状況を確認しております。

③ 当社における業務の適正の確保について

諸規程に基づき、稟議申請システム等による管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に当社の重要な会議での報告を義務とするなど業務の適正性を確保しております。また、内部監査担当者が、当社のすべての部門に対して内部監査を実施しております。

④ コンプライアンス・リスク管理について

イ.リスク管理委員会を定期的を開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理について協議を行い、具体的な対応を検討しております。

ロ.社内の通報体制の窓口を整備し、すべての取締役及び使用人に対して告知等を行うことで周知を図るとともに、通報される事案に対応することとしております。

ハ.プライバシーマーク認定基準に則り個人情報を取り扱っており、更新審査をクリアしております。

ニ.情報セキュリティの強化、及びその効率化を一層推進するため、管理部門において、対処すべき課題の分析と体系化を通じて、全社的な対策の実施と有用性の検証等を行っております。

ホ.取引先について反社会的勢力であるかどうかの確認をしております。また、契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むなど反社会的勢力の情報収集に係る取組みを継続的に実施しております。

ヘ.BCPとして、大規模障害等を想定した対策の継続的な実施等、不測の事態に備えております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営施策と認識しておりますが、現状において成長過程であり、さらなるサービスの強化、人材確保や経営基盤の強化等の戦略的投資に備えるため、当面は内部留保の充実を優先させる方針としております。最近事業年度においては、上記の理由から配当を実施せず、内部留保の確保を優先いたしました。内部留保資金については、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。

当社は、会社設立以来、配当を実施しておりませんが、将来的には、経営環境、財政状態や内部留保の状況を勘案し、株主に対する利益還元を検討していくこととしております。なお、具体的な実施時期、内容をはじめ、今後の配当の実施有無については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。当社は会社法第459条第1項に基づき、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、配当の決定機関は取締役会としております。

(注) 本事業報告では、会社法及び会社法施行規則に基づき開示項目とされている事項であっても、当社にとって記載すべき該当事項がない場合には、特記している場合を除き、記載を省略しております。

本事業報告中の「千円」単位は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,956,539	流 動 負 債	1,640,271
現 金 及 び 預 金	4,172,117	買 掛 金	5,125
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	645,983	短 期 借 入 金	200,000
そ の 他	138,963	1年内返済予定の長期借入金	326,576
貸 倒 引 当 金	△525	未 払 金	583,510
固 定 資 産	2,027,410	未 払 法 人 税 等	58,300
有 形 固 定 資 産	33,706	前 受 収 益	165,019
建 物	26,421	そ の 他	301,738
減 価 償 却 累 計 額	△26,176	固 定 負 債	390,219
建 物 (純 額)	245	長 期 借 入 金	389,514
工 具 、 器 具 及 び 備 品	125,875	繰 延 税 金 負 債	705
減 価 償 却 累 計 額	△92,414	負 債 合 計	2,030,490
工 具 、 器 具 及 び 備 品 (純額)	33,461	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,605,111	株 主 資 本	4,859,926
の れ ん	1,605,111	資 本 金	2,642,620
投 資 そ の 他 の 資 産	388,593	資 本 剰 余 金	4,602,623
投 資 有 価 証 券	84,645	利 益 剰 余 金	△2,385,202
敷 金 及 び 保 証 金	285,377	自 己 株 式	△114
従業員に対する長期貸付金	18,570	その他の包括利益累計額	1,598
資 産 合 計	6,983,950	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,598
		新 株 予 約 権	2,287
		非 支 配 株 主 持 分	89,647
		純 資 産 合 計	4,953,459
		負 債 純 資 産 合 計	6,983,950

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,444,810
売上原価		1,451,335
売上総利益		3,993,474
販売費及び一般管理費		3,822,857
営業利益		170,616
受取利息	44	
受取金	3,998	
受取手数料	770	
固定資産売却益	1,338	
その他	479	6,630
営業外費用		
支払利息	13,523	
支払手数料	42,000	
上場関連連費用	200,417	
その他	27,092	283,033
経常損失(△)		△105,786
特別利益		
段階取得に係る差益	75,746	75,746
特別損失		
投資有価証券評価損	70,283	70,283
税金等調整前当期純損失(△)		△100,322
法人税、住民税及び事業税	6,328	6,328
当期純損失(△)		△106,650
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△106,650

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から)
(2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	961,321	2,921,324	△2,278,551	－	1,604,094
当連結会計年度変動額					
新株の発行	1,656,120	1,656,120			3,312,240
新株の発行（新株予約権の行使）	25,179	25,179			50,358
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△106,650		△106,650
自己株式の取得				△114	△114
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	1,681,299	1,681,299	△106,650	△114	3,255,832
当連結会計年度末残高	2,642,620	4,602,623	△2,385,202	△114	4,859,926

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	繰延ヘッジ 損 益	そ の 包 累	の 括 計	他 利 額			
当連結会計年度期首残高	－			－	－	－	1,604,094
当連結会計年度変動額							
新株の発行							3,312,240
新株の発行（新株予約権の行使）							50,358
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△106,650
自己株式の取得							△114
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1,598			1,598	2,287	89,647	93,533
当連結会計年度変動額合計	1,598			1,598	2,287	89,647	3,349,365
当連結会計年度末残高	1,598			1,598	2,287	89,647	4,953,459

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社Emotion Tech

株式会社Emotion Techについては、当連結会計年度において、当社が株式を取得したことにより連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～18年
工具、器具及び備品	3年～15年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…未払金

ハ. ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、振当処理を採用しているものについては、その判定を以て、有効性の判定を省略しております。

⑤ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

⑥ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（10年）で均等償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,605,111千円

②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは連結計算書類の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。固定資産のグルーピングは、当社は報告セグメント単位を基礎とし、連結子会社については会社単位を基礎としております。

当社は、2021年9月28日付で、株式会社Emotion Tech（以下、「Emotion Tech」）の株式を取得し、連結子会社としております。

取得価額について、当社は、既上場の類似企業における公表情報や事業価値を参照し、将来の売上高を基礎としたマルチプル法等により評価しております。

当連結会計年度において、のれんを含むEmotion Tech資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の計上は不要と判断しております。

将来の売上高や、割引前将来キャッシュ・フローはEmotion Techの事業計画を基礎として策定されており、事業計画には、積極的な採用活動による人員増加を基に、新規契約の増加や解約率の低減を背景とした、売上高の成長など、利用可能な情報に基づいて設定した売上高の成長率等の仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、Emotion Techの売上高が想定より伸び悩むこと等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 37,890,900株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 3,124,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については金融機関からの借入及び第三者割当により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式については当該企業の財務状況の悪化等によるリスクを有しております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日です。また、その一部には外貨建債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、受取手形及び売掛金については、期日管理及び残高管理を行う等によりリスク低減に努めております。

敷金及び保証金については、差入先の信用状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、定期的に市場金利の状況を把握しております。

非上場株式については定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

外貨建ての営業債務の一部については、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部门が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 現 金 及 び 預 金	4,172,117	4,172,117	－
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	645,983		
貸 倒 引 当 金 (※ 1)	△525		
	645,458	645,458	－
(3) 敷 金 及 び 保 証 金	285,377	285,377	－
(4) 従業員に対する長期貸付金 (1 年 内 回 収 予 定 を 含 む)	20,705	20,684	△21
資 産 計	5,123,659	5,123,637	△21
(5) 買 掛 金	5,125	5,125	－
(6) 短 期 借 入 金	200,000	200,000	－
(7) 未 払 金	583,510	583,510	－
(8) 未 払 法 人 税 等	58,300	58,300	－
(9) 長 期 借 入 金 (1 年 内 返 済 予 定 を 含 む)	716,090	703,009	△13,080
負 債 計	1,563,026	1,549,946	△13,080
デリバティブ取引 (※ 2)			
ヘ ッ ジ 会 計 が 適 用 さ れ て い る も の	2,304	2,304	－

(※ 1) . 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(※ 2) . 為替予約等の振当処理によるものは、外貨建予定取引をヘッジ対象としており、その時価は先物為替相場によっております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュフローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、国債の利回りがマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

(4) 従業員に対する長期貸付金(1年内回収予定を含む)

従業員に対する長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価については先物為替相場に基づき算定しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未払金と一体として処理されているため、当該科目の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	84,645

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産 | 128円30銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | △2円86銭 |

7. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2021年8月27日開催の取締役会において、株式会社Emotion Techの株式の一部を取得し、子会社化することについて決議し、2021年9月28日に株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社Emotion Tech

事業の内容：顧客体験（CX） マネジメントクラウド「EmotionTech CX」及び従業員体験（EX） マネジメントクラウド「EmotionTech EX」の開発・運営

② 企業結合を行った主な理由

株式会社Emotion Techは、事業の業績との相関が高い指標として欧米で発展し日本でも企業の導入が加速しているNPS®（ネット・プロモーター・スコア）（注）を軸に、企業におけるNPS®の取得、分析及び向上支援をSaaSプロダクトとコンサルティングで提供する企業です。NPS®を企業で働く従業員向けに転用したeNPSSM（エンプロイヤー・ネット・プロモーター・スコア）（注）を軸にした同様のプロダクトも展開しており、企業やサービスの顧客及び従業員におけるロイヤルティや推奨度をデータ化し、業績向上や離職防止などを可能にしています。

（注）：ネット・プロモーター®、ネット・プロモーター・システム®、ネット・プロモーター・スコア®及び、NPS®は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。eNPSSMはベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの役務商標です。

デジタル化といった生活者の環境変化を背景に、NPS®を含めた調査市場は欧米で急速に拡大しており、QualtricsやMedalliaといった注目企業が急速な売上成長を遂げ上場や買収を経て尚、成長を続けています。欧米と同様に国内における今後の成長拡大も見込まれる市場です。

当社は、企業からの期待及び上記市場の発展性を踏まえ、2020年5月に株式会社Emotion Techへ出資を行い、戦略的パートナーシップを締結して以降、両社はプロダクト間の連携や共同の事業開発及び商談機会の創出などを進めており、CX（顧客体験）の簡易診断サービス「Simple CX Survey」などを提供しています。両社プロダクト間の連携は、顧客に纏わるあらゆるデータを企業が扱えるよう汎用性高く開発した自社プロダクトに専門性に特化した他社のプロダクトを連携、搭載して価値提供領域を拡大していくという当社のプラットフォーム構想を具体化する事例となっています。

1年を超える上記の検証・助走期間を経て当社が株式会社Emotion Techを子会社とすることにより、両社の連携がより綿密となり、調査市場における事業展開が加速することを目指しています。

③企業結合日

2021年9月28日（みなし取得日2021年9月30日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及び第三者割当増資の引受

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率：4.5%

企業結合日に追加取得した議決権比率：59.5%

取得後の議決権比率：64.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	109,956千円
企業結合日に追加取得した株式（現金対価）	1,654,530千円
取得原価	1,764,487千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 20,999千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

1,605,111千円

②発生原因

主として、株式会社Emotion Techの今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

(6) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 75,746千円

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	504,292	千円
固定資産	—	千円
資産合計	504,292	千円
流動負債	134,074	千円
固定負債	121,194	千円
負債合計	255,268	千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結
損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	512,633	千円
営業損失	△154,312	千円
経常損失	△154,371	千円
税金等調整前当期純損失	△160,145	千円
親会社株主に帰属する当期純損失	△161,072	千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算出された売上高と損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査法人の監査証明を受けていません。

8. 重要な後発事象に関する注記

(多額な資金の借入)

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、株式会社Emotion Techの株式取得資金及び機動的且つ安定的な資金調達手段の確保を目的として、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結することを決議の上、同日付で当該契約を締結いたしました。

1. シンジケートローン契約締結の目的

当契約は、株式会社Emotion Techの株式取得資金及び機動的且つ安定的な資金調達手段の確保を目的としたものであります。

2. シンジケートローン契約の概要

	(トランシェ A)	(トランシェ B)
(1) 形態	タームローン	コミットメントライン
(2) 組成金額	1,500百万円	500百万円
(3) 契約締結日	2021年9月28日	
(4) 期間	実行日2021年10月5日 満期日2026年9月30日	開始日2021年9月30日 満了日2022年9月30日
(5) 金利	基準金利+スプレッド	
(6) 資金使途	株式取得資金	運転資金
(7) アレンジャー	株式会社三井住友銀行	
(8) エージェント	株式会社三井住友銀行	
(9) 参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社新生銀行	

なお、当連結会計年度末においてコミットメントラインによる借入は実行しておりません。

3. 財務制限条項

上記の契約については、財務制限条項が付されており、当該条項に定める遵守義務に抵触した場合、同行からの請求により期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

(1) 2021年9月期末日及びそれ以降の各事業年度末日及び各四半期会計期間の末日におけ

る連結貸借対照表に基づき算出される所要運転資金並びに現金及び預金の合計金額から、有利子負債の合計金額を差し引いた金額を0円以下としないこと。

- (2) 2021年9月期末日及びそれ以降の各事業年度末日及び各四半期会計期間の末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を2四半期連続して損失としないこと。但し、営業損益が損失となる場合であっても、役員報酬、給料手当、雑給、法定福利費、福利厚生費、採用関連費及び広告宣伝費の合計金額が、売上金の50%相当額を超えた場合、かかる超過金額を販売費及び一般管理費から控除して算出した結果、営業損益が0以上となる場合には義務違反を構成しない。
- (3) トランシェAの実行日以降、預金残高をトランシェAの個別貸付未払金の元本金額以上に維持すること。

株主資本等変動計算書

(2020年10月1日から)
(2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	961,321	2,921,324	2,921,324	△2,278,551	△2,278,551	－	1,604,094
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	1,656,120	1,656,120	1,656,120				3,312,240
新株の発行（新株予約 権 の 行 使 ）	25,179	25,179	25,179				50,358
当期純損失（△）				△161,398	△161,398		△161,398
自 己 株 式 の 取 得						△114	△114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	1,681,299	1,681,299	1,681,299	△161,398	△161,398	△114	3,201,085
当 期 末 残 高	2,642,620	4,602,623	4,602,623	△2,439,949	△2,439,949	△114	4,805,179

	評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益		
当 期 首 残 高	－	－	1,604,094
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			3,312,240
新株の発行（新株予約 権 の 行 使 ）			50,358
当期純損失（△）			△161,398
自 己 株 式 の 取 得			△114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,598	2,287	3,885
当 期 変 動 額 合 計	1,598	2,287	3,204,970
当 期 末 残 高	1,598	2,287	4,809,065

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～5年

工具、器具及び備品 4年～15年

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方針

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…未払金

③ ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、振当処理を採用しているものについては、その判定を以て、有効性の判定を省略しております。

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社株式の評価

①事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式

1,709,740千円

②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、連結子会社である株式会社Emotion Tech(以下、「Emotion Tech」)の株式です。

当社は、2021年9月28日付で、Emotion Techの株式を取得し、連結子会社としております。

Emotion Techの株式取得に当たり、既上場の類似企業における公表情報や事業価値を参照し、将来の売上高を基礎としたマルチプル法等により取得原価を評価しております。

関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込があると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、Emotion Techの将来の事業計画に基づき判断しており、事業計画には、積極的な採用活動による人員増加を基に、新規契約の増加や解約率の低減を背景とした、売上高の成長など、利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。当該事業計画は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債務	1,354千円
--------	---------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	25株
------	-----

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	666,061千円
減価償却費	12,167
投資有価証券	21,520
ソフトウェア	132,605
減損損失	24,501
その他	6,339
繰延税金資産小計	863,196
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△666,061
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△197,134
評価性引当額小計	△863,196
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
為替予約	705
繰延税金負債合計	705
繰延税金負債の純額	705

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	高柳 慶太郎	（被所有） 直接0.3	当社取締役	新株予約権の行使（注）	10,251	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当事業年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	126円86銭
1株当たり当期純損失	△4円33銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(多額な資金の借入)

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、株式会社Emotion Techの株式取得資金及び機動的且つ安定的な資金調達手段の確保を目的として、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結することを決議の上、同日付で当該契約を締結いたしました。

1. シンジケートローン契約締結の目的

当契約は、株式会社Emotion Techの株式取得資金及び機動的且つ安定的な資金調達手段の確保を目的としたものであります。

2. シンジケートローン契約の概要

	(トランシェ A)	(トランシェ B)
(1) 形態	タームローン	コミットメントライン
(2) 組成金額	1,500百万円	500百万円
(3) 契約締結日	2021年9月28日	
(4) 期間	実行日2021年10月5日 満期日2026年9月30日	開始日2021年9月30日 満了日2022年9月30日
(5) 金利	基準金利+スプレッド	
(6) 資金使途	株式取得資金	運転資金
(7) アレンジャー	株式会社三井住友銀行	
(8) エージェント	株式会社三井住友銀行	
(9) 参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社新生銀行	

なお、当事業年度末においてコミットメントラインによる借入は実行しておりません。

3. 財務制限条項

上記の契約については、財務制限条項が付されており、当該条項に定める遵守義務に抵触した場合、同行からの請求により期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 2021年9月期末日及びそれ以降の各事業年度末日及び各四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に基づき算出される所要運転資金並びに現金及び預金の合計金額から、有利子負債の合計金額を差し引いた金額を0円以下としないこと。
- (2) 2021年9月期末日及びそれ以降の各事業年度末日及び各四半期会計期間の末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を2四半期連続して損失としないこと。但し、営業損益が損失となる場合であっても、役員報酬、給料手当、雑給、法定福利費、福利厚生費、採用関連費及び広告宣伝費の合計金額が、売上金の50%相当額を超えた場合、かかる超過金額を販売費及び一般管理費から控除して算出した結果、営業損益が0以上となる場合には義務違反を構成しない。
- (3) トランシェAの実行日以降、預金残高をトランシェAの個別貸付未払金の元本金額以上に維持すること。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

株式会社プレイド

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 井 知 倫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有 吉 真 哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プレイドの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上